

キャッシュレス決済普及促進事業の実施について

総合政策部 企画政策課

(20-2284)

1 趣旨

国の地方創生臨時交付金を活用して実施するキャッシュレス決済普及促進事業について、事業概要がまとまりましたので報告するものです。

2 事業の目的

市内店舗で現金受け渡し時の感染防止を図るとともに、市内消費の喚起や家計支援を目的に、キャッシュレス決済を利用した買い物に対し、ポイントを還元する事業を実施します。

3 業務委託事業者

Pay Pay 株式会社

代表取締役 中山 一郎

法人所在地 東京都千代田区紀尾井町1番3号

4 実施期間

令和2（2020）年10月1日から同年10月31日までの1か月間

5 ポイント還元

(1) ポイント還元率 支払金額の20%

(2) 1回当たり上限 500円相当

(3) 実施期間中の上限 3,000円相当

(4) ポイント還元時期は、原則、決済日の翌日から30日後

(5) ポイント還元の付与分は市が負担

6 対象店舗

Pay Pay が利用できる市内店舗

※医療費（病院、調剤薬局等）、公共料金（電気等）の支払いは、ポイント還元事業の対象外となります。

7 今後の予定

令和2（2020）年	8月下旬	業務委託契約の締結
	9月	事業周知
	10月	事業実施